

会議録

会議の名称	西東京市小中学校通学区域見直し等に関する保谷町・富士町・中町・東町地域協議会（第1回会議）
開催日時	平成23年6月30日（木曜日） 午後2時00分から午後3時25分まで
開催場所	西東京市立碧山小学校3階 視聴覚室
出席者	委員： 幸内悦夫、境野真澄、小嶋弘、斎藤五郎、諸岡浩、小室清美、武藤里佐、高橋秀夫、川合眞理子、林祐司、大橋かおる、小林眞弓、小林咲子、矢野真一、栢山久子、山本かおる、ヤマウチ久子、金原英雄、下田清司、池澤隆史 事務局： 手塚光利（教育長職務代理者教育部長）、櫻井勉（教育企画課長）、清水達美（教育企画課企画調整係長）、中村幸雄（教育企画課学務係長）、坂本義隆（教育企画課企画調整係主任）、山岡昇（教育企画課学務係主任）
議題	1 開会 2 教育長職務代理者あいさつ 3 委員の任命および依頼 4 自己紹介 5 会長・副会長の指名 6 資料説明 （1）これまでの経過（概要）等について （2）学区域の現状等について 7 意見・質問 8 次回の開催日程について 9 閉会
会議資料の名称	資料1 学校施設適正規模・適正配置部内検討委員会報告書（概要版） 資料2 西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会提言書 資料3 西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針 資料4 西東京市小中学校通学区域見直し等に関する地域協議会設置要綱 資料5 （1）西東京市小中学校通学区域見直し等に関する向台・新町地域協議会報告（概要） （2）西東京市小中学校通学区域見直し等に関する谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域協議会報告書（概要） 資料6 現状の通学区域 資料7 指定校にかかる現行制度について 資料8 児童の就学状況 資料9 西東京市小中学校通学区域見直し等に関する保谷町・富士町・中町・東町地域協議会スケジュール（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

議題1 開会

議題2 教育長職務代理人あいさつ

○教育長職務代理人：

全国的には少子化傾向と言われる中で、本市では地域によっては増加傾向にあるところもある。この保谷町・富士町・中町・東町地域協議会では、とりわけ碧山小学校の児童数増加ということ視野に入れて、改めてこの地域の通学区域が、子どもたちのためにどうあるべきかということについて協議いただきながら、この会を進めていただきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

議題3 委員の任命および依頼

教育長職務代理人から各委員に任命状（学校長）および依頼状（学校長以外）を授与。

議題4 自己紹介

各委員および事務局から自己紹介

議題5 会長・副会長の指名

「西東京市小中学校通学区域見直し等に関する地域協議会設置要綱」に基づき、教育長職務代理人から諸岡浩委員（碧山小学校長）を会長に指名。会長から矢野真一委員（東小学校安全連絡会）を副会長に指名。

議題6 資料説明（事務局から）

資料1から資料9までの説明

議題7 意見・質問

○会長：

ただいま資料1から資料9までの説明があったが、質問・意見のある方は発言願ひたい。

○副会長：

いただいた資料が膨大なため、必ずしも十分な理解と解釈が出来ていない部分もあるが、昨年度の谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域などは、指定校変更特例措置を解消することが中心にあったように思うが、今回のこの協議会では、学区域の変更を主題とすると考えてよろしいか。

○事務局：

指定校変更特例措置については、昨年度・一昨年度の地域協議会の報告を受け、すべて解消されているので、指定校変更特例措置に関する課題はもう無い。今回は学校の適正規模、学校間のバランスをどのように取って行くかということが課題となってくる。それと併せて、都市計画道路3・2・6号線（調布保谷線）が、一部の地域で開通を控えているので、それが通ることによって、学校にどのような影響があるのかということ

も、課題として整理していきたいと考えている。

○副会長：

今後検討をしていく上で重要なファクターとなる予測人員（児童数推計）については、いつ頃出るのか。

○事務局：

今現在0歳の子が、同じ地域に住んで、決められた指定校に通って、学年進行していくという条件で推計が出来るので、その数値を次回の会議の中でお示ししたい。

○副会長：

都市計画道路3・2・6号線について、一番関係してくるのは、住吉小学校や泉小学校かと思うが、昨年度の地域協議会の時には、この都市計画道路3・2・6号線を変動ファクターとして入れて検討されたのか。

○事務局：

昨年度の地域協議会では、都市計画道路3・2・6号線がここを通るということは分かっていたが、具体的な部分がまだ見えていない状況だったため、まず指定校変更特例措置を解消して、どうするのかということが喫緊の課題だということで検討していただいた。

○委員：

指定校変更特例措置そのものがよく分からないので、説明をして欲しい。

○事務局：

指定校変更特例措置というのは、合併前の旧市境の地域について、指定された学校よりもより近い位置に学校がある場合には、その学校に通えるようにした制度のことである。

○委員：

学校選択制度というのがあって、これは学校の経営であるとか、自由に選んで学校に入れるといった考え方があったと思うが、また元通りに一番近くて便利な地域的な学校に通うようにしようということか。

○事務局：

学校選択制度については、今お話いただいたような内容であるが、指定校変更特例措置というのは、どんな学校にでも通えるようにしようということではなく、あくまでも旧市境部分でより近い学校がある場合に、その学校に通えるようにしようとした暫定的な制度であるので、制度の目的の部分で学校選択制度とは違いがある。

○委員：

碧山小学校の児童数が増えてくるためその解消を図りたいという話があったが、具体的に言うと本町小学校と碧山小学校との境界線上にあるプロムナード東伏見辺りが今後

話題になってくると思われる。ここは大きな集合住宅のため、ここが本町小学校の学区になるとすると、かなりの数の児童が入ってくることになると思うが、何人くらいの子どもたちが入ってくることになるのか。

○事務局：

プロムナード東伏見をどう扱うかが一つのポイントにはなってくると思うが、単に人数だけの問題ではなく、子どもたちが安全に学校に通えるといったことを考えてどうした方が一番良いのか、シミュレーション等でいくつかのパターンをお示しするので、みなさんで検討をして欲しい。今の段階では、本町小学校に何人といったものはまったく決まっていない。

○委員：

先ほどから話題になっている都市計画道路3・2・6号線だが、歩道等の安全は確保されると考えてよろしいか。

○事務局：

広い道路となるので、歩道や横断する場所、信号等もある程度しっかりと整備されるものと理解している。細かい道よりも整備され、安全になるケースも考えられる。ただ、工事の進捗状況が進んで、もう少し具体的などころが見えてこないと難しい部分もある。調布市や三鷹市等の情報提供等も必要に応じて行わせていただく。

○委員：

横断は安全に出来ると思うが、横断する場所までの自宅からのルートなども考慮しないと迂回しなければならない児童も出てくると思うので、その点も考慮願いたい。

○会長：

この点については、また次回以降、資料等を事務局の方から出してもらいながら、委員のみなさん全員で検討していきたい。他に何か意見等はあるか。

○委員：

プロムナード東伏見に住んでいるが、引っ越し等で児童の出入りが非常に激しいところなので、その点も考慮していただきたい。

○会長：

みなさんが普段見て感じているところもこの協議会の中で生かしていただきたい。

○委員：

都市計画道路3・2・6号線の関係については見えていないので、大きな道路でも安全に横断できれば問題はないと思うが、実際に通学路や登校班にどう響いてくるのか気になる。

○委員：

泉小学校の通学区域については、もう検討済みということか。

○事務局：

今回は、保谷小学校、碧山小学校、東小学校および本町小学校の4つの小学校の通学区域の中で検討をお願いしたい。

○委員：

今回通学区域の見直しをして、また10年後に見直しをするといった計画はあるのか。

○事務局：

何年後というのはないが、その都度状況に応じて検討していくことになると思う。

○会長：

また資料等をご覧になって不明な点などがあれば、次回以降お聞きいただければと思う。

議題8 次回の開催日程

○会長：

日程調整の結果、第2回の開催日時は、8月18日（木曜日）の午前10時から正午頃までとし、東小学校で開催したいと思うので、出席をお願いしたい。

○事務局：

次回以降の会議について、おおむね会議開催1週間前を目途に会議開催通知と会議資料を発送させていただくので、都合が悪く欠席・遅刻等される場合には、事務局まで電話・ファックス・メール等でお知らせいただきたい。

○事務局：

このような会議の場所では、なかなか意見・提案等を出しづらいということもあると思うので、意見集約シートなどを用いて、できるだけ多くのみなさんの意見・提案をいただきながら協議会を進めていきたいと思っているので、協力をお願いしたい。

議題9 閉会